

第12次茨城県交通安全計画（案）に関する意見募集結果について

No.	意見箇所	頁	意見要旨	県の考え方
1	こどもの交通安全確保	5	<ul style="list-style-type: none"> 小、中、義務教育学校のヘルメットは、広く一般に使用される自転車乗車用ヘルメットを推奨し、着用を促す啓発をするとよいのではないかと。 	<ul style="list-style-type: none"> 義務教育段階では、学校が主導しヘルメット着用を推奨しているため着用が進んでいるところです。 ヘルメットの購入にあたっては、安全性を確認したマークが表示された自転車乗車用ヘルメットを着用するよう広報啓発を行っています。
2	生活道路等における交通安全確保	5	<ul style="list-style-type: none"> 歩者分離式信号は巻き込み事故防止には効果的だが、渋滞が起きやすく、費用もかかることを住民に説明する必要がある。また、横断歩道外を歩行する歩行者や悪質な運転をする自転車も後を絶たないので、住民への啓発を強化すべきと考える。 	<ul style="list-style-type: none"> ご意見として参考とさせていただきます。 歩車分離式信号機の導入については、現地調査の上、真に必要な性の高い箇所を選定するなど、導入の必要性を検討してまいります。
3	外国人の交通安全対策の推進	7	<ul style="list-style-type: none"> 外国人に対してルール、マナー、モラルを守るよう啓発することは大事。道路での停止に関することを優先すべき。目標を設定して啓発活動を実施してほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> 交通ルールや交通マナーに関する知識の普及による交通事故防止を目的として、外国人に対しては母国との交通ルールの違いや交通安全に対する考え方の違いを理解させるなど、効果的な交通安全教育を推進するとともに、外国語に翻訳したチラシ等を活用して交通ルール等に関する広報啓発を推進します。
4	交通安全施設等の整備事業の推進	10	<ul style="list-style-type: none"> 「標識BOX」、「信号BOX」について、県民からの要望に対するレスポンスが弱い。毎年度、要望内容や件数を公表し、要望内容を検索・閲覧できるようにしてほしい。また、県警アプリや市町村の道路具合連絡に組み込むよう、県が対策をお願いしたい。その他に、県土木関連の不具合の呼びかけツールを作成してほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ご意見として参考とさせていただきます。 道路の不具合報告については、道路緊急ダイヤル（#9911）（LINE 通報）をご利用いただくようお知らせしております。

5	歩行者空間のバリアフリー化に係る総合的な駐車対策の推進	11 13	<ul style="list-style-type: none"> ・駅ロータリーの整備がされていない自治体がある。ロータリーにおけるマナーが悪く、ユニバーサルやバリアフリーが浸透していない。通勤、通学のための一般の家庭での送迎が多く、ロータリーにて事故が多発している。駐車場についても、高齢者・障がい者用のスペースの利用の誤認識やマナー違反がある。 ・従前の広報や掲示では、理解が進まないため、改善や積極的なアピールが必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ご意見として参考とさせていただきます。 ・いばらき障害者等用駐車場利用証制度の理解促進につきまして、県の公式 SNS や広報紙、ラジオといった媒体での広報の他、関係団体等にも協力いただき、制度の周知を行っております。
6	効果的な交通規制の推進	11	<ul style="list-style-type: none"> ・都市圏の交通規制のシステムは、AIなどの技術を活用すべきだと思う。つくばの交通信号制御のシステム更新を希望する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ご意見として参考とさせていただきます。
7	自転車利用環境の総合的整備 通学中の自転車事故防止対策	11	<ul style="list-style-type: none"> ・一部の中学校で、車の運転免許と同様に通学自転車の許可制を導入しているため、県内に広めるべきと考える。自転車の安全運転やマナー向上についても対策が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の通学方法については、保護者とともに選択し、学校に届け出ております。自転車を利用する場合も同様であり、届出済の自転車には各学校の反射材が張り付けられております。4月1日から交通反則通告制度が開始されるため、家族とともに自転車の交通ルールを見直す機会になると考えております。
8	外国人に対する意見	18 26	<ul style="list-style-type: none"> ・外国人運転者による交通違反がある。警察によるパトロールを強化してほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・外国人に対して、交通安全教育、広報啓発等により交通ルールや交通マナーの周知を行っております。 ・警察では、交通違反に関する情報が寄せられた場合には対象者が外国人であるか否かに関わらず、事実確認を行い、法と証拠に基づいて適正に対応してまいります。
9	道路交通秩序の維持	26	<ul style="list-style-type: none"> ・交通ルールが守られないことが多いので、指導取締りをしてほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・警察では、交通ルールの遵守、安全意識の向上を図るため、交通安全教育、広報啓発、情報発信、交通指導取締りを推進してまいります。
10	鉄道事故事案	32	<ul style="list-style-type: none"> ・ラッシュ時に開かずの踏切になる箇所がある。 ・技術向上により、運転士の負担を減らすことが必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ご意見として参考とさせていただきます。

本計画に対するご意見とは別に、いくつかのご意見をいただきましたので、これらのご意見に関しては、施策実施上の参考とさせていただきます。